

まちづくりだより

発行／浦安市 都市政策部
まちづくり事務所

令和3年4月1日

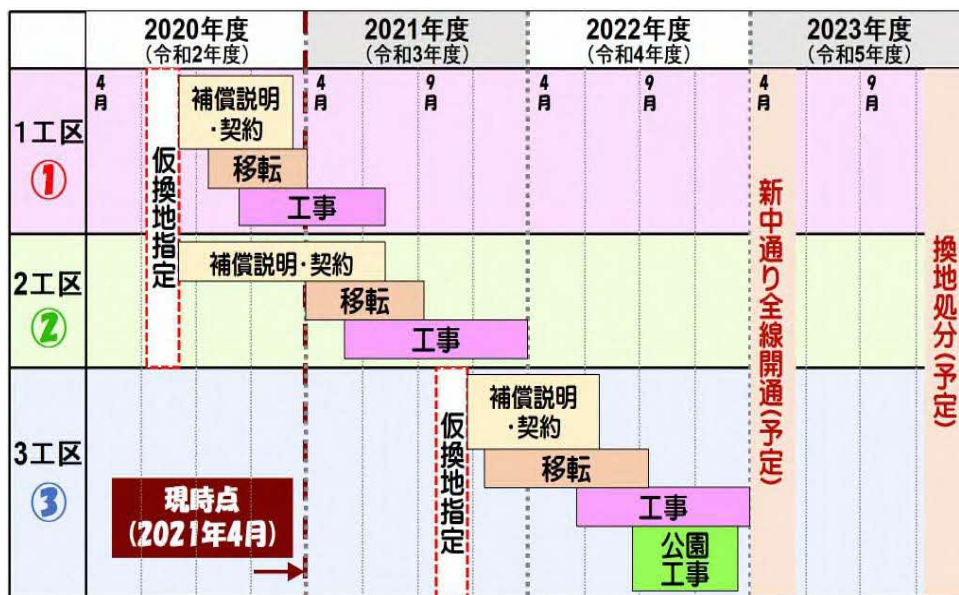
■主な記事：工事の進捗状況について
事業の整備イメージについて

「猫実A地区土地区画整理事業」は、 1工区の移転・工事を進めています！

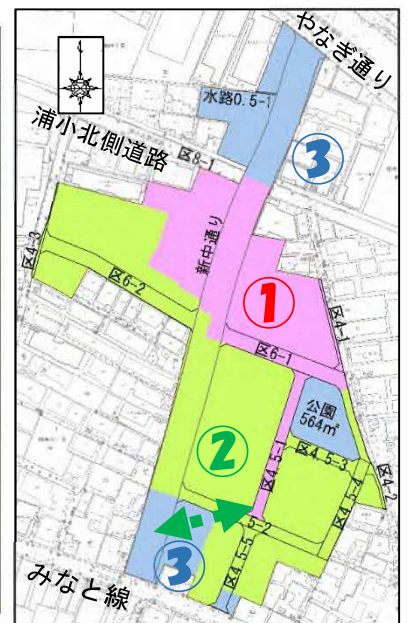
猫実A地区土地区画整理事業は、令和2年7月に仮換地指定を行い、令和3年1月から1工区の工事に着手しております。工事中は何かとご不便やご迷惑をおかけいたしますが、安全や周辺環境等に配慮しながら、令和5年度の完了を目指して事業を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

今回のまちづくりだよりでは、移転・工事の状況や事業の整備イメージについてご紹介します。

●土地区画整理事業の流れ



■工事予定箇所（工区別）



●地区住民説明会を開催しました

工事実施に先立ち、土地区画整理事業区域内の関係権利者や、猫実3・4丁目の地区住民の皆様に工事の進め方などについてご説明を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、中央公民館の大集会室にて、座席間隔を空けて実施しました。

- ・日時：令和2年12月12日（土）午前10時～
（場所：浦安市中央公民館 大集会室）
- ・内容
 1. 事業の進捗状況等について
 2. 1工区の工事について
 3. その他



■地区住民説明会の様子

●第6回 土地区画整理審議会を開催しました

以下の内容について審議いたしました。

- ・日時：令和3年3月12日（金）午後3時～
（場所：浦安市中央公民館 大集会室）
- ・内容
 1. 換地設計の一部変更について（諮問事項1）
 2. 仮換地指定の変更について（諮問事項2）
 3. その他



■審議会の様子

○土地区画整理審議会とは？

換地計画や仮換地の指定など法律で定める事項を公正・中立な立場で審議していただくために、権利者の代表（8名）と学識経験者（2名）で組織されます。

公共団体が行なう土地区画整理事業では、地権者の意見や意向を事業に反映させるために、審議会の設置が土地区画整理法で義務付けられています。

1. 工事の進捗状況について

●1工区の工事に着手しています

現在、以下の工事を進めております。

猫実A地区土地区画整理事業に伴う整備工事（その1）

予定工期：令和3年1月28日～令和3年8月末

受注業者：(株)長福

- 内 容：
- 道路工事
 - 整地工事
 - 電線共同溝工事
 - 雨水管工事
 - 下水道工事



■工事に向けた解体様子

猫実A地区土地区画整理事業に伴う整備工事（その2）

予定工期：令和2年11月18日～令和3年5月末

受注業者：(株)宇田川土建

- 内 容：
- 道路工事
 - 整地工事
 - 排水構造物工事
 - 下水道工事等



■下水道工事の様子

猫実A地区土地区画整理事業に伴う防火水槽設置工事

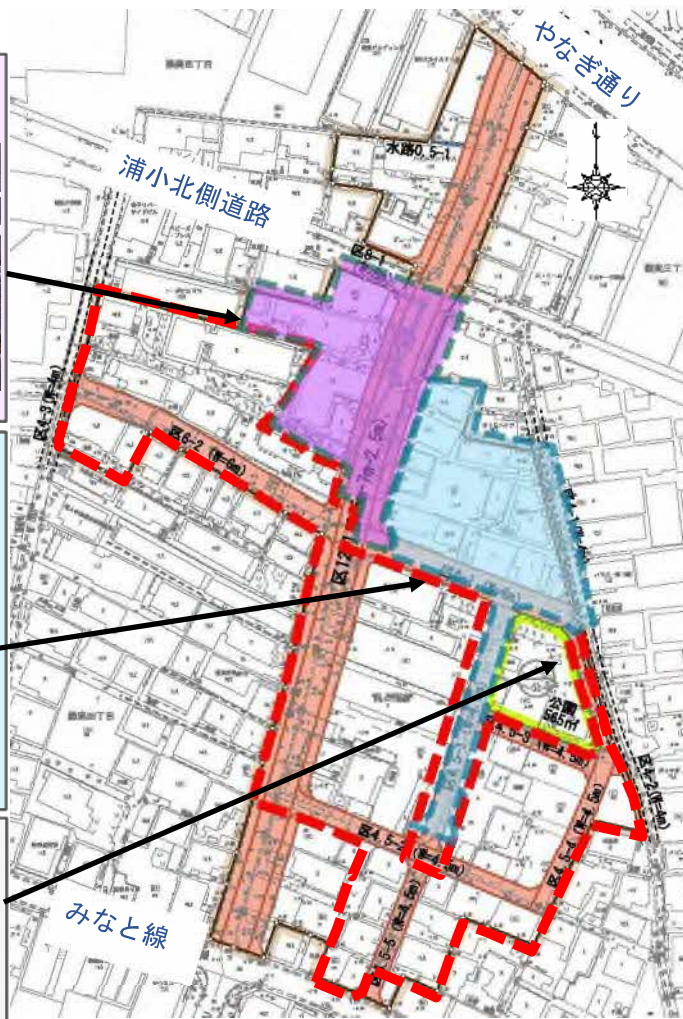
工 期：令和2年12月23日～令和3年3月17日

受注業者：(株)宇田川土建

- 内 容：防火水槽設置
（40t）



■防火水槽設置の様子



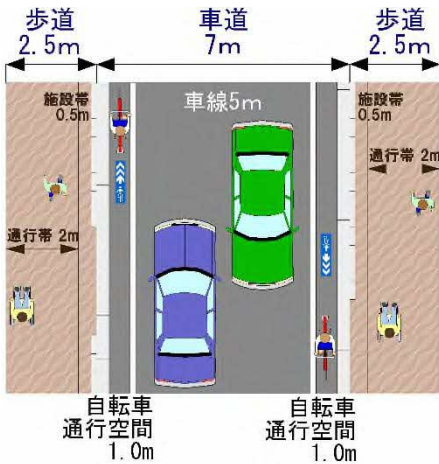
- 凡 例
- 1工区（その1）
 - 1工区（その2）
 - 2工区範囲

2. 事業の整備イメージについて

火災による延焼拡大の防止と避難路を確保するため、新中通りをはじめとする道路の拡幅整備を行います。また、指定避難場所への中継地点となる公園を地区内に整備します。

○新中通り線

- 地区内を南北に結ぶ主要な生活道路として、12m（歩道 2.5m—車道 7m—歩道 2.5m）の幅員で整備し、快適な歩行空間と、災害時の安全な避難経路を確保するため、電線類を地中化します。
- 車道内の歩道側に自転車通行空間を設け、自転車の安全な通行を確保します。



■新中通りの幅員構成

- 歩道はB地区との連続性や景観性を考慮しつつ、路面温度の上昇を抑制する遮熱舗装材含む保水性のコンクリート平板とします。
- また、歩行者の安全性を確保する車止めは、2m間隔を基本に配置します。



■車止め

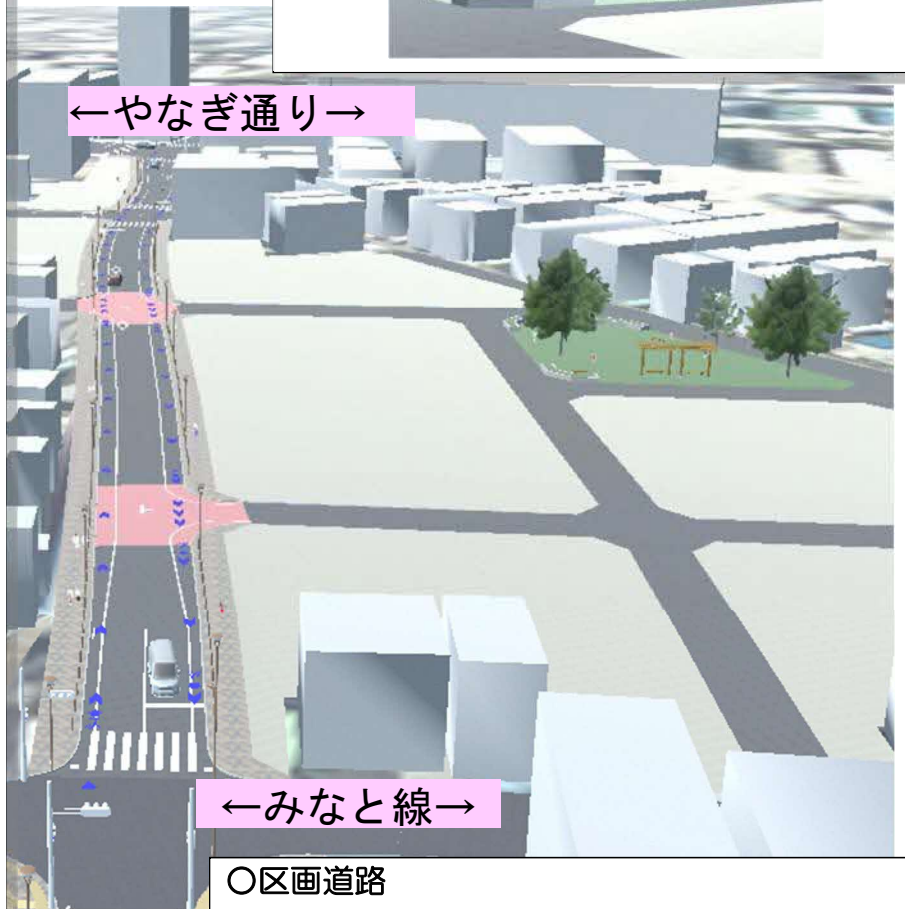
- 新中通りの照明については、B地区との連続性を考慮し、同様の街灯（LED照明）を採用します。



■照明柱

○公園整備

- 地区東側（すみれ子供遊園跡地付近）に公園を設けます。災害時には指定避難場所への中継場所として使用し、地中には防火水槽を設置します。また、平時には地域のイベント等にも活用できる公園を整備します。



○区画道路

- 幅員4.5m道路は、電柱が道路に飛び出さないように配置し、交差点には隅切りを設け、見通しを良くします。
- すべての宅地が道路に接道し、下水道や供給施設を整備することで、住環境を改善します。
- 照明（防犯灯）は、長寿命で消費電力を低く抑えられるLED照明を採用します。



■防犯灯

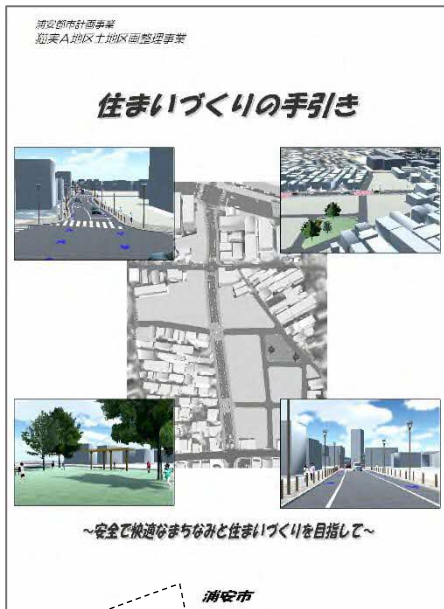


3. その他

●住まいづくりの手引き等の配布について

「住まいづくりの手引き」は、安全で快適なまち並みと住まいづくりができるように「守るべき住まいづくりのポイント」として、誰もが無理なく取り組めるルールや住まいづくりの情報を取りまとめております。

この他、建築計画時に必要な情報として、宅地造成計画図等を事業の進捗状況に合わせて権利者の皆様に配布いたします。



住まいづくりの手引きは、まちづくり事務所でもご覧いただけます。

○住まいづくりの手引き

(主な項目)

- ・敷地と道路の境界部分の作り方
- ・建物を建てる時の気配り
- ・防災・住環境に関する住まいづくりのポイント
- ・都市計画法や建築基準法の制限 など

○住まいづくりに関する市の助成制度

住まいづくりに関する、浦安市の各種助成制度をまとめた冊子です。

○宅地造成計画図

宅地内に設置する供給処理施設(上下水道、ガス等)の位置をお知らせします

○引渡しを行う宅地(換地)の情報

引渡しをする宅地の仕様(造成高、地耐力、等)についてお知らせします。

●お知らせ ～1工区の工事中の迂回路について～

新中通りの工事期間中は、既設道路を通行止めとし、仮設道路(←---→)の通行となります。なお、交差点部の舗装時は、一時的に通行止めになる場合があります。

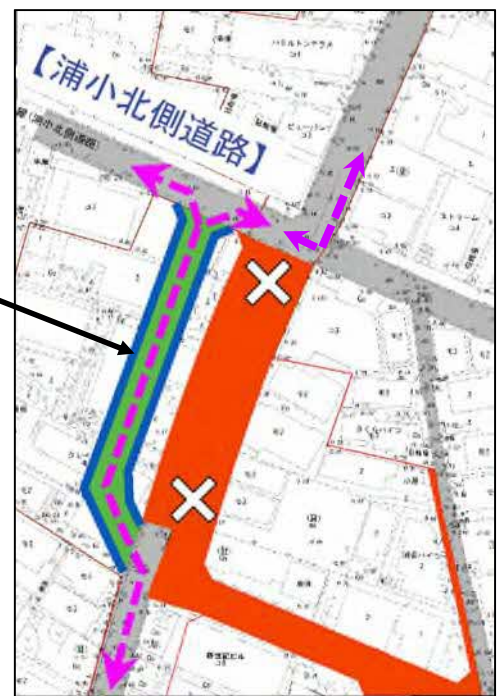
仮設道路の切り替え

仮設道路への切り替え時期については、工事の進捗状況を見据え、市のホームページや現地看板等で周知します。

通過交通対策

やなぎ通り交差点やみなと線交差点に迂回路案内を設置し、他区域からの通過車両の抑制を図ります。

凡	工事中道路(通行不可)	仮設道路(幅員6m)
例	現況道路(通行可)	工事中車両ルート



事業に関する問い合わせや相談：浦安市 都市政策部 まちづくり事務所
 猫実3-25-10 TEL 047-382-3721 FAX 047-355-0911
 Email: machi@city.urayasu.lg.jp